

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公表番号】特表2018-503990(P2018-503990A)

【公表日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2017-502627(P2017-502627)

【国際特許分類】

H 04 L 27/26 (2006.01)

H 04 W 4/06 (2009.01)

【F I】

H 04 L 27/26 1 1 3

H 04 L 27/26 1 1 2

H 04 W 4/06 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月26日(2018.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ラジオ；

1つ又は複数のアンテナ；及び

1つ又は複数のプロセッサ

を備える、移動体デバイスであって、

前記移動体デバイスは：

前記無線ラジオを用いて：

複数の直交周波数分割多重(O F D M)シンボルをそれぞれ含む、複数のパーティションであって、異なる前記パーティションはそれぞれ、異なる周波数変換サイズを有する、複数のパーティション；及び

各前記パーティションに関する周波数変換サイズを示す、パーティションデータを含む、無線データのフレームを受信し、前記複数のパーティションのうちの第1のものは、第1の最大速度までの速度で移動する移動体デバイスでデコードするために適合された、第1の周波数変換サイズを有し、前記複数のパーティションのうちの第2のものは、第2の異なる最大速度までの速度で移動する移動体デバイスでデコードするために適合された、第2の周波数変換サイズを有し；

前記パーティションデータに基づいて、前記複数のパーティションのうちの1つ又は複数の、しかし全部ではないパーティションを選択し；並びに

選択された1つ又は複数の前記パーティションをデコードして、前記選択された1つ又は複数のパーティション中で前記O F D Mシンボルが表すデータを決定するよう構成される、移動体デバイス。

【請求項2】

前記移動体デバイスは更に、前記移動体デバイスの速度が、速度の特定の範囲内であることを決定するよう構成され、

前記移動体デバイスは、前記特定の範囲に基づいて、前記複数のパーティションのうちの前記1つ又は複数を選択するよう構成される、請求項1に記載の移動体デバイス。

【請求項 3】

前記移動体デバイスは、第1の放送領域のためのローカルコンテンツを選択するか、又は第2のより広い放送領域のための地域的コンテンツを選択するかを示す1つ又は複数のパラメータに基づいて、前記複数のパーティションのうちの前記1つ又は複数を選択するよう構成される、請求項1に記載の移動体デバイス。

【請求項 4】

異なる前記パーティションそれぞれの中の前記O F D Mシンボルは、時間次元において異なる時間長を有する、請求項1に記載の移動体デバイス。

【請求項 5】

前記パーティションは、時間次元又は周波数次元のうちの少なくとも一方において分割される、請求項1に記載の移動体デバイス。

【請求項 6】

前記異なる周波数変換サイズは、異なる高速フーリエ変換(FFT)サイズに対応する、請求項1に記載の移動体デバイス。

【請求項 7】

前記無線データの前記フレームは、放送ラジオフレームである、請求項1に記載の移動体デバイス。

【請求項 8】

前記複数のパーティションのうちの前記選択された1つ又は複数の中の前記O F D Mシンボルは、ビデオコンテンツを表す、請求項1に記載の移動体デバイス。

【請求項 9】

異なる前記パーティションはそれぞれ、異なるサイクリックプレフィックス長を有する、請求項1に記載の移動体デバイス。

【請求項 10】

放送無線データのフレームを受信するステップであって、前記放送無線データの前記フレームは：

複数の直交周波数分割多重(O F D M)シンボルをそれぞれ含む、複数のパーティションであって、異なる前記パーティションはそれぞれ、異なる周波数変換サイズを有する、複数のパーティション；及び

各前記パーティションに関する周波数変換サイズを示す、パーティションデータを含む、ステップ；前記複数のパーティションのうちの第1のものは、第1の最大速度までの速度で移動する移動体デバイスでデコードするために適合された、第1の周波数変換サイズを有し、前記複数のパーティションのうちの第2のものは、第2の異なる最大速度までの速度で移動する移動体デバイスでデコードするために適合された、第2の周波数変換サイズを有し；

前記パーティションデータに基づいて、前記複数のパーティションのうちの1つ又は複数を選択するステップ；並びに

選択された1つ又は複数の前記パーティションをデコードして、前記選択された1つ又は複数のパーティション中で前記O F D Mシンボルが表すデータを決定するステップを含む操作を実施するために電子デバイスが実行できる命令が記憶された、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 11】

前記操作は更に：

前記電子デバイスの速度が、速度の特定の範囲内であることを決定するステップであって、前記電子デバイスは、前記特定の範囲に基づいて、前記複数のパーティションのうちの前記1つ又は複数を選択するよう構成される、ステップ

を含む、請求項10に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 12】

前記パーティションは、時間次元及び/又は周波数次元において分割される、請求項10に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 1 3】

1つ又は複数のプロセッサを備え、また：

無線データのフレームのためのペイロード領域であって、前記ペイロード領域は、複数の直交周波数分割多重（O F D M）シンボルをそれぞれ含む、複数のパーティションを含み、異なる前記パーティションはそれぞれ、異なる周波数変換サイズを有する、ペイロード領域を生成し；及び

生成された前記ペイロード領域を送信する
よう構成された、装置。

【請求項 1 4】

前記装置は更に、少なくとも1つの無線ラジオ及び少なくとも1つのアンテナを備え、

前記装置は、前記少なくとも1つのアンテナを介して、前記無線データの前記フレームを無線放送するよう構成される、請求項13に記載の装置。

【請求項 1 5】

前記装置は、前記無線データの前記フレームの放送送信のために、前記ペイロード領域を基地局に送信するよう構成される、請求項13に記載の装置。

【請求項 1 6】

異なる前記パーティションはそれぞれ、異なるサイクリックプレフィクスサイズを有する、請求項13に記載の装置。

【請求項 1 7】

前記装置は更に：

前記フレームの非ペイロード領域に関する信号送信情報を生成する
よう構成され、

前記信号送信情報は、各前記パーティションに関する周波数変換サイズを示す、請求項13に記載の装置。

【請求項 1 8】

前記第1のF F Tサイズは、車両によって運ばれる移動体デバイスでデコードするために適合され、

前記第2のF F Tサイズは、歩行者によって運ばれる移動体デバイスでデコードするために適合される、請求項13に記載の装置。

【請求項 1 9】

無線基地局によって、無線データのフレームに関するペイロード領域を受信又は生成するステップであって、前記ペイロード領域は、複数の直交周波数分割多重（O F D M）シンボルをそれぞれ含む、複数のパーティションであって、異なる前記パーティションはそれぞれ、前記パーティションそれぞれの中の前記O F D Mシンボルに関して異なる周波数変換サイズを有する、複数のパーティションを含む、ステップ；

前記複数のパーティションのうちの第1のものは、第1の最大速度までの速度で移動する移動体デバイスでデコードするために適合された、第1の周波数変換サイズを有し、前記複数のパーティションのうちの第2のものは、第2の異なる最大速度までの速度で移動する移動体デバイスでデコードするために適合された、第2の周波数変換サイズを有し；及び

前記無線基地局によって、前記ペイロード領域を含む前記無線データの前記フレームを放送するステップ
を含む、方法。